

(1)基本使用料

	施設区分	時間区分	基本使用料	後援団体	登録団体
			1時間あたり	(50%減免)	(75%減免)
1階	ホール	午前9時から正午まで	3,000円	1,500円	750円
		午後1時から午後9時まで			
	第1研修室	午前9時から午後9時まで	200円	100円	50円
	第2研修室				
	第3研修室				
	第1和室				
2階	多目的室				
	第2和室(茶室)				
	創作室				

★申請上の注意

- ・利用時間は準備・片付け時間も含めての申請となります。
- ・ホールについては、6ヶ月前から申請可。
- ・ホール以外については、2ヶ月前から申請可。

★徴収上の注意

- ・使用時間に1時間満たない場合、1時間として計算します。

(2)特別使用料

種 別	使用料の額	
入場料 徴収使用加算料	入場料が1,000円以下	基本使用料の額の20%
	入場料が1,000円以上、2,000円以下	基本使用料の額の30%
	入場料が2,000円以上、3,000円以下	基本使用料の額の50%
	入場料が3,000円以上、5,000円以下	基本使用料の額の80%
	入場料が5,000円以上	基本使用料の額の100%
営利目的 使用料加算料 (物販・宣伝等)	基本使用料の額の200%	
会場準備使用料 (ホール)	基本使用料の額の50% (※減免の併用はなし)	